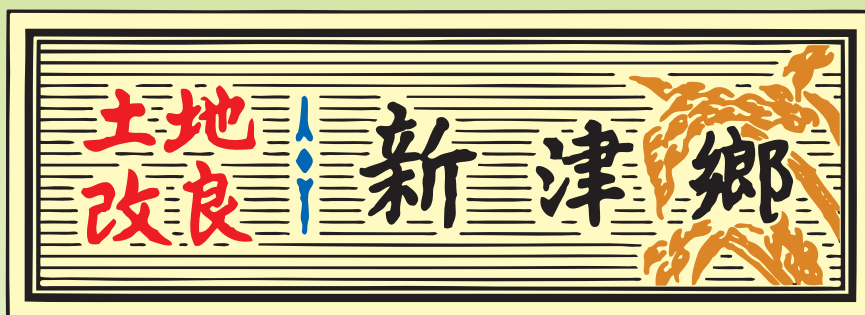




新潟市文化財 満願寺稲架木並木

満願寺の稲架木は昭和18年から20年にかけて同地区で行なった水田の区画整理の際、関係農家26軒が協力し稲の乾燥を目的として、たも木やはんの木が移植されました。

農業の機械化が進み、稲架木が次々と姿を消していく中で、新潟市の貴重な財産として文化財に指定され現在は秋葉区役所が稲架木の保存管理に努めています。



賦課面積及び組合員状況

- ◆賦課面積 3,975ha
- 田 面積 3,759ha
- 畑 面積 216ha
- ◆組合員数 3,990名

第 102 号

- 発行所 新津郷土地改良区
〒956-0031
新潟県新潟市秋葉区新津 4540 番地
- 編集発行人 理事長 高 井 一 郎

TEL (0250) 22-2411(代) FAX (0250) 22-0429 E-mail niitsugo@cocoa.ocn.ne.jp



ごあいさつ

臨時総代会の要旨

理事長 高 井 一 郎

第八十四回臨時総代会を開会するにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、猛暑のなかそして、収穫期の前に、何かとお忙しいなか、ご参集いただきありがとうございます。

総代の皆様方には、日頃より組合員の代表として土地改良区運営にご尽力賜り、更に日頃地域農業の発展のためにご活躍されておりますことに対して、心から敬意を表するものであります。

今年の用水について

今年の用水につきましては、冬場の異常な少雪の影響によりまして、信濃川、阿賀野川の水不足を端から心配しておりましたが、当区におきましては、水田揚水機場の取水口で六月上旬から〇・八メートルを切り、水位低下傾向が早々に現れました。取水に影響が生じないように、六月二十一日、二十八日、運転休止日の二日間に亘り、取水口に堆積している土砂の撤去工事を行ったところでございます。幸いその後は、一雨欲しいと思うときに、河川上流部で適当な降雨があり、取水に支障をきたすことはありませんでしたので、安堵しておりますが、関東地方の著しい水不足による給水制限をみるに、決して他人事では無いと感じました。

これから一週間から十日間、今少しの間は用水管理が必要ですが、二十八年産米の作柄は平年作という発表がありましたし、JA概算金は上げ基調ということでございます。

その辺にも期待しながら、今後の天候に恵まれ豊作となることを願うばかりであります。

水田中央管理所の用水管理システムの不具合とその対応について

この種のシステムの耐用年数が十年といわれるなか、当区の用水管理システムはすでに二十八年を経過しているということで、いろいろな気を使いながら管理しておりますが、昨年十二月、担当職員が定期巡視点検を行った際、水管理システムデータ処理装置の故障を発見し、何とかしなければ、各機場の運転操作をして、運転状況の監視ができない状態にあることを確認し、対応に当たってまいりました。メーカーに修理を依頼した際には、各機場の運転操作はできるように復旧できたものの、監視については一部修理不能ということで、今年度は現場での監視対応を余儀なく行なうてまいりました。

用水の供給という最低限の管理をするには、なんとか事なきを得、とりあえずほつとしましたが、当改良区が管理している基幹用排水施設には、耐

用年数を大幅に超過しているものが多く、少しでも早く、これらの対応をしなければとあらためて感じたところでございます。

なお、今回の不具合につきましては、信濃川水系土地改良調査管理事務所そして、管理主体の新潟市と協議した中で、現在計画している国営事業の中に組み入れることにいたしましたので、今年度用水終了後に更新予定でありますので、報告しておきます。

国営事業の方針見直しと新津郷・阿賀野川左岸地区の分離について

当初から、国営事業は、前歴国営新津郷農業水利事業の括りのなかで進めたいということで、再三、国に意向を伝えて参りましたが、国営要件であります受益面積三、〇〇〇haを満たすことができず、「国営新津郷地区」「国営阿賀野川左岸地区」の二地区を統合した「国営新津郷阿賀野川左岸地区」として地区調査を実施している段階でございます。その状況下、平成二十七年に「国営水利システム再編事業」が創設され、国営土地改良事業により形成された農業水利システムが現存しておれば、受益面積五〇〇ha以上で国営事業が実施できることになりました。

このことを受けて、関係する阿賀野川左岸土地改良区連合、早出川土地改良区そして当土地改良区に信濃川水系土地改良調査管理事務所立会いのもと、今後の事業化の進め方について協議をいたしました。結果として、地区の括りを再度前歴事業の二つに分離したなかで、「新津郷」を分離、単独地区として新たな事業に取り組んでいくことについて、合意いたしましたので、六月開催されました国営事業の推進協議会総会において正式に報告させていただきました。また、用水関係の新たな

事業への乗り換えに伴い、排水関係の整備につきましても変更が生ずることになります。

排水関係の整備につきましては、今後「国営施設応急対策事業」で長寿命化対策と合せて耐震対策を行い、リスク管理の充実そして農業生産基盤の向上を図るなかで、地域の安心・安全の確保を目指していきたいと考えております。

国営新津郷地区のスケジュールは、二十九年度まで地区調査、全体実施設計を経て平成三十一年度事業着手予定であります。

老朽化対策は勿論のこと、将来の維持管理費低減を目指した、国営事業に早期着工できますよう、皆様方のご理解ご協力をお願いするものであります。

ほ場整備事業の取組み状況について

新津郷田上地区につきましては、昨年仮同意徴集を終え、平成二十九年度から二ヶ年の調査計画事業を経たのち、平成三十一年度着工に向け、準備を進めているところでございます。

また、西幹線地区は、国営事業の変更に伴い、整備計画区域の変更が生ずることになりました。

整備計画区域の変更が生ずることになります関係集落には、去る七月、整備課担当職員が赴き、国営事業の取組み経過を説明し、整備計画区域の変更がどうしても必要になる旨を説明をさせていただきました。

関係する組合員の皆様方には、再度の計画区域変更ということで、行ったり来たり混乱を招くことになり、恐縮でございますが、新たな事業への取組みに伴う変更ということで、ご理解をいただけたものと考えております。大変ありがとうございます。

また、新津東事業区の両新地区につきましては、

工事費に対する埋蔵文化財調査費のウエイトが大きく、事業の推進が遅れておりますが、少しでも早期完了できるよう、引き続き新潟県に対し、予算要望をしてまいりたいと考えております。

新関地区、阿賀満地区におきましても、すでに推進協議会が設立されております。

他地区ともども、早期着工を目指し、推進を図って参りたいと考えておりますので、皆様方からのご協力をお願いするものでございます。

事務所建屋の建設について

以前にも少しお話ししましたが、この事務所は、昭和四十二年に建築され、五十年が経過しております。平成二十五年に事務所の耐震診断を実施した際には、「耐震基準を満たしていない。補強の必要あり。」という結果でありました。

近年、多発しております大地震災害に備えて、「補強するのか、建替えるのか。」をテーマに、改選前の理事会でも協議を重ねて参りました。

その際には、耐震工事として合せてリフォームを実施するとすると、「耐用年数を迎える建物に高額な費用をついやすことがどうなのか。」ということに意見が集約され、建替えを前提に検討していくことになりました。

今年の五月には、理事五名による専門委員会を設置し、先月第一回委員会を開催いたしました。

基本となる事務所建設に掛かる財源をどうするのか、具体的な検討はこれからで、当土地改良区の財政計画の見直しに始まり、どのような規模で、どこに建てることにするのか、まだ、全くまとまった話にはなっておりませんけれども、しかし少なくとも建設の実現性については、土地改良区として最大限の努力をしていくと、このように考えておりますので、ご理解を賜ればというふうに思

います。いずれにいたしましても、農業を取り巻く情勢は、ますます先が見えない状況にさらされようとしています。足下をしつかり見据えつつ、役職員一丸となつて、組合員の負託に応えて参りたいと考えておりますので、今後とも皆様方から更なるご理解ご協力をお願い申し上げるしだいでありま

す。最後になりましたが、本日上程いたします全議案、慎重審議賜りまして、原案どおり承認および議決いただきますようお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。



第84回臨時総代会を開催

XXXXXXXX 全議案原案通り可決 XXXXXXXX

平成28年8月23日(火) 午後1時30分から 当土地改良区の三階大会議室において、第84回臨時総代会を開催いたしました。

議長には、第1工区 小柳 明 総代を選任し、各議案を慎重審議した結果、全議案満場一致で可決し、午後5時00分に閉会いたしました。

開催日 平成28年8月23日(火)

出席者数 総代定数 70名

出席 66名 欠席 4名

議 事

承認第1号 専決処分の承認について

承認第2号 平成27年度 事業報告について

承認第3号 平成27年度 収支決算及び財産目録について
監査報告

議案第1号 新津郷土地改良区規約の一部改正について

議案第2号 阿賀野川左岸土地改良区連合の議員選出について

議案第3号 平成28年度 土地改良事業実施計画変更について

議案第4号 平成28年度 平準化事業及び

経営安定対策基盤整備緊急支援事業の計画変更について

議案第5号 平成28年度 収支補正予算について



議長 第1区
小柳 明 総代



平成27年度 決 算 の 概 要

一 般 会 計

【収 入】 一金、 568,904,399 円 収 入 決 算 額
 【支 出】 一金、 561,199,212 円 支 出 決 算 額
 【収支差引】 一金、 7,705,187 円 翌年度へ繰越

(単位：円)

	科 目	決 算 額	予 算 額	比 較 増 減	決 算 の 主 な 内 容
収 入	1.組 合 費	468,064,280	470,660,000	△ 2,595,720	組合費
	2.補 助 金	8,145,500	8,140,000	5,500	国営造成施設管理体制整備促進事業
	3.諸 収 入	86,159,389	88,480,000	△ 2,320,611	過怠金・手数料・過年度収入・繰入金等
	4.借 入 金	0	10,000	△ 10,000	
	5.繰 越 金	6,535,230	6,540,000	△ 4,770	前年度より繰越金
	収 入 合 計	568,904,399	573,830,000	△ 4,925,601	

	科 目	決 算 額	予 算 額	比 較 増 減	決 算 の 主 な 内 容
支 出	1.事 務 費	231,581,254	241,340,000	△ 9,758,746	
	(1) 総 代 会 費	10,849,754	14,470,000	△ 3,620,246	総代報酬・総代実費弁償・総代研修費・会議費・選挙費
	(2) 事 務 所 費	220,731,500	226,870,000	△ 6,138,500	役員報酬・実費弁償・事務所職員給料・諸手当・厚生費・光熱水費・通信費・自動車費・負担金・退職給与引当金・諸税等
	2.過 年 度 支 出	46,675	60,000	△ 13,325	過年度支出
	3.組合費繰出金	329,571,283	331,430,000	△ 1,858,717	繰出金
	4.予 備 費	0	1,000,000	△ 1,000,000	
	支 出 合 計	561,199,212	573,830,000	△ 12,630,788	

特別会計新津郷区

【収 入】 一金、 584,690,648 円 収 入 決 算 額
 【支 出】 一金、 565,300,681 円 支 出 決 算 額
 【収支差引】 一金、 19,389,967 円 翌年度へ繰越

(単位：円)

	科 目	決 算 額	予 算 額	比 較 増 減	決 算 の 主 な 内 容
収 入	1.組 合 費	268,108,756	269,790,000	△ 1,681,244	組合費
	2.補助金及び分担金	222,457,686	221,420,000	1,037,686	維持管理適正化事業・国営造成施設管理体制整備促進事業・団体営土地改良事業調査設計事業・農山漁村活性化プロジェクト支援交付金小向水田地区・農業基盤整備促進事業・団体営農業水利施設安全対策促進事業・地区外排水負担金等
	3.諸 収 入	78,383,219	82,070,000	△ 3,686,781	使用料・過年度収入・農山漁村活性化プロジェクト支援交付金(基盤整備促進) H26繰越明許費・繰入金・受託費
	4.繰 越 金	15,740,987	15,750,000	△ 9,013	前年度より繰越金
	収 入 合 計	584,690,648	589,030,000	△ 4,339,352	

	科 目	決 算 額	予 算 額	比 較 増 減	決 算 の 主 な 内 容
支 出	1.事 業 費	449,170,834	470,860,000	△ 21,689,166	揚排水機費・維持管理費・補助事業費・事業事務費
	2.借 入 償 還 費	15,366,977	15,380,000	△ 13,023	借入償還元金・利子
	3.過 年 度 支 出	150,890	170,000	△ 19,110	過年度支出
	4.繰 出 金	100,611,980	100,620,000	△ 8,020	繰出金
	5.予 備 費	0	2,000,000	△ 2,000,000	
	支 出 合 計	565,300,681	589,030,000	△ 23,729,319	

特別会計新津東区

【収 入】	一金、	111,079,096 円	収 入 決 算 額
【支 出】	一金、	105,056,718 円	支 出 決 算 額
【収支差引】	一金、	6,022,378 円	翌年度へ繰越

(単位：円)

	科 目	決 算 額	予 算 額	比 較 増 減	決 算 の 主 な 内 容
収 入	1. 組 合 費	32,618,331	32,640,000	△ 21,669	組合費
	2. 補助金及び分担金	56,590,785	56,630,000	△ 39,215	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金岡田中新田地区・国営造成施設管理体制整備促進事業・維持管理適正化事業・県単農業農村整備事業(満願寺地区)・地区外排水負担金・債務負担事業五泉市分担金等
	3. 諸 収 入	7,490,806	10,430,000	△ 2,939,194	使用料・過年度収入・繰入金・受託費
	4. 繰 越 金	14,379,174	14,380,000	△ 826	前年度より繰越金
	収 入 合 計	111,079,096	114,080,000	△ 3,000,904	
	科 目	決 算 額	予 算 額	比 較 増 減	決 算 の 主 な 内 容
支 出	1. 事 業 費	89,714,691	97,630,000	△ 7,915,309	揚排水機費・維持管理費・補助事業費・事業事務費
	2. 借 入 償 還 費	14,945,857	15,000,000	△ 54,143	借入償還元金・利子
	3. 繰 出 金	380,000	380,000	0	繰出金
	4. 過 年 度 支 出	16,170	70,000	△ 53,830	過年度支出
	5. 予 備 費	0	1,000,000	△ 1,000,000	
	支 出 合 計	105,056,718	114,080,000	△ 9,023,282	

その他の特別会計

(単位：円)

特 別 会 計 名	収入決算額	支出決算額	次年度繰越金	特 別 会 計 名	収入決算額	支出決算額	次年度繰越金
一般会計積立金	72,148,730	71,821,706	327,024	新津郷区車場揚水機場運転受託会計	14,199,130	14,199,130	0
職員退職給与費	46,511,660	46,410,797	100,863	新津郷区太陽光発電会計	8,448,424	8,153,887	294,537
総代・役員顕彰費	10,158,243	6,508,289	3,649,954	新津東区決済金	898,192	853,883	44,309
新津郷区決済金	31,820,669	31,764,126	56,543	新津東区財政調整積立金	5,635,431	2,973,252	2,662,179
新津郷区財政基金積立金	259,886,124	258,043,512	1,842,612	新津東区圃場整備事業(満日地区)	168,725,707	167,098,228	1,627,479
新津郷区国営事業負担金	394,410,237	393,986,128	424,109	新津東区圃場整備事業(両新地区)	98,915,000	62,063,905	36,851,095
新津郷区大秋・覚路津排水機場運転受託会計	37,724,000	37,724,000	0	新津東区基盤整備積立金	6,140,360	6,052,817	87,543
新津郷区水田揚水機場運転受託会計	32,384,836	32,384,836	0				

財 産 目 録

〈共通財産〉

(単位：円)

区 分		金 額	区 分		金 額
流動資産	1. 現 金 及 び 預 金	81,085,829	特定負債	1. 一般会計積立金引当金	557,767,027
	2. 未 収 金	1,746,045		2. 職員退職給与引当金	171,893,497
	3. 基 本 財 産	2,065,000		3. 顕 彰 費 引 当 金	5,384,388
	4. 特 定 資 産	738,314,321		4. 一般運用リスク引当金	3,269,409
	計	823,211,195		計	738,314,321
固定資産	1. 土 地	36,628,647			
	2. 建 物	44,383,600			
	3. 機 器 ・ 車 両	23,810,300			
	4. 備 品	34,003,580			
	計	138,826,127			

〈新津郷区〉

(単位：円)

区 分		金 額	区 分		金 額
流動資産	1. 未 収 金	4,434,061	長期負債	1. 日本政策金融公庫	7,249,866
	2. 特 定 資 産	2,730,478,503		2. 新津さつき農業協同組合	372,970,000
	計	2,734,912,564		計	380,219,866
固定資産	1. 土 地	72,208,500	特定負債	1. 決 済 金 引 当 金	566,329,572
	2. 建 物	4,257,000		2. 財 政 基 金 引 当 金	1,608,496,888
	3. 施 設	107,978,400		3. 国 営 負 担 引 当 金	508,282,154
	計	184,443,900		4. 太 陽 光 発 電 引 当 金	7,430,000
				5. 郷区運用リスク引当金	39,939,889
				計	2,730,478,503

〈新津東区〉

(単位：円)

区 分		金 額	区 分		金 額
流動資産	1. 未 収 金	152,364	長期負債	1. 日本政策金融公庫	426,404,358
	2. 特 定 資 産	1,066,490,121		計	426,404,358
	計	1,066,642,485	特定負債	1. 決 済 金 引 当 金	109,301,292
				2. 財 政 調 整 引 当 金	393,163,224
				3. 満日圃場整備引当金	41,582,000
				4. 両新圃場整備引当金	157,047,866
				5. 基 盤 整 備 引 当 金	200,005,166
				6. 東区運用リスク引当金	165,390,573
				計	1,066,490,121

監 査 報 告

監事は新津郷土地改良区定款、監査細則に従い、平成 28 年 6 月 16 日当土地改良区の平成 28 年 2 月 1 日から平成 28 年 5 月 31 日までの業務、会計及び経理状況を監査したので、その結果を報告致します。

1. 業務に関する事項

- ① 業務に関しては、定款、規約、諸規程に基づき適正に運営されていたことを認めます。
- ② 事業に関しては、計画に基づき適切に遂行されていることを認めます。

2. 財務に関する事項

- ① 関係帳簿並びに証拠書類等も的確に整理されており適正と認めます。

平成 28 年 8 月 23 日 提出

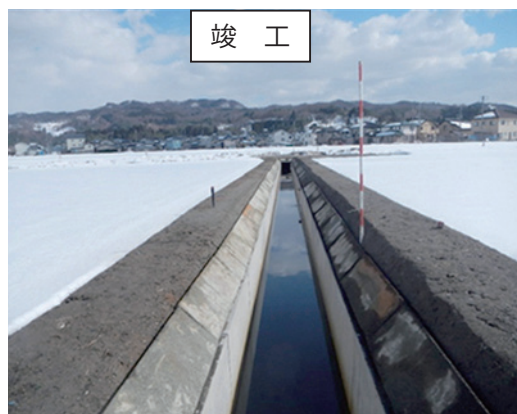
総括監事	石 井 健 一
監 事	稲 垣 学 一
監 事	山 崎 廣 一
監 事	窪 田 陽 一

平成27年度 事業実施状況

国及び県、市の補助事業により以下の工事を実施しました。

事業名	区分	施設名	工 種	受益面積	事業量	事業費
維持管理 適正化事業	新津郷区	小向揚水機場	除 塵 機	748.0 ha	1.0 式	23,760,000 円
	〃	西幹線第 1 揚水機場	主 ポ ンプ	139.4 ha	1.0 式	6,318,000 円
	〃	西幹線第 3 揚水機場	主 ポ ンプ	116.8 ha	1.0 式	5,022,000 円
	新津東区	大関排水機場	電 気 設 備	96.3 ha	1.0 式	12,312,000 円
農業基盤整備 促進事業	新津郷区	田上	排 水 路	2.2 ha	L = 94.5 m	6,555,600 円
農地耕作条件 改善事業	新津郷区	新津郷 4	暗 渠 排 水	—	暗 渠 4,551 a	68,265,000 円
団体営農業 水利施設安全 対策促進事業	新津郷区	車場	安 全 施 設	1,096.0 ha	L = 50.0 m	2,019,600 円
農山漁村活性化 プロジェクト 支援交付金 (基盤整備促進)	新津郷区	小向水田	農 道 整 備	88.3 ha	1.0 式	56,400,000 円 (H26 繰越)
	〃	小向水田	農 道 整 備	88.3 ha	1.0 式	15,000,000 円
	新津東区	岡田中新田	農 道 整 備	157.5 ha	1.0 式	21,370,000 円
県単農業農村 整備事業	新津東区	満願寺	用 水 路	217.0 ha	L = 153.0 m	5,086,800 円
地域農業水利施設 ストックマネジメント事業	新津東区	新津東(東金沢、金屋)	安 全 施 設	197.7 ha	L = 86.0 m	3,067,200 円
団体営土地改良 事業調査設計事業	新津郷区	水田	施設整備計画策定	1,260.0 ha	1.0 式	5,049,000 円
	〃	車場	施設整備計画策定	920.5 ha	1.0 式	4,133,160 円
	新津東区	新関	施設整備計画策定	200.0 ha	1.0 式	2,013,120 円
土地改良施設 P C B 廃棄物処理 促進対策事業	新津東区	深川排水機場	P C B 廃棄物処理 に伴う運搬費	102.0 ha	1.0 式	75,000 円
新潟市農業土木 支援事業	新津郷区	北潟	排 水 路	6.0 ha	L = 76.0 m	3,132,000 円
	〃	大鹿	排 水 路	5.4 ha	L = 122.0 m	3,013,200 円

農業基盤整備促進事業 中店排水路整備工事



～多面的機能支払交付金事業 活動組織の広域化について～

平成28年9月1日に新津郷管内の活動組織から各1名が出席のもと、新津郷広域組織第1回設立準備委員会が開催されました。平成29年度の広域化に向けて「広域協定運営委員会」設立の協議が進められています。

○ 広域組織の活動手順

1 広域組織設立

活動組織は協定を締結し広域協定運営委員会を設立します。設立にあたり設立総会等を開催し下記のとおり作業を進めていきます。

- ① 地区面積・構成員の確定
- ② 広域協定書の作成
- ③ 広域協定運営委員会規則の作成
- ④ 事業計画の作成
- ⑤ 活動計画の作成



2 広域協定の締結

広域協定運営委員会は、対象農用地が存する市町長の認定を受けます。

3 事業計画の認定

市町長に事業計画書等を提出し、事業計画の認定を受けます。

4 交付金の申請

当該年度の交付金申請書を市町長に提出します。

市町長から広域協定運営委員会に交付決定の通知があり交付金が支払われます。

5 活動の実施

交付金の範囲内で活動計画書に基づき保全活動を実施します。実施した活動の作業内容や金銭の収支等を記録します。

6 活動報告

当該年度の活動記録を整理して、実施状況報告書を作成し市町長に提出します。

活動組織は活動計画に基づき活動を実施し広域協定運営委員会の事務局である新津郷土地改良区へ活動記録等を提出いたします。広域協定運営委員会は市町長へ交付申請や活動組織の作業内容を取りまとめ実施状況報告書を作成し報告をいたします。

平成28年度 賦課金 (組合費)

新津郷区	田	12,000円	(10 a 当り)
	畑	6,332円	
新津東区	田	7,000円	(10 a 当り)
	畑	4,666円	

納入期限 平成28年10月17日

預金口座からの引落しは10月17日一回のみとなりますので、
充分ご注意ください

賦課金徴収方法

- * 賦課金納付書通知日 平成28年 9 月26日
- * 預 金 口 座 振 替 日 平成28年10月17日

納期限後は下記過怠金が加算されますのでご注意ください

- * 延 滞 金 平成28年10月28日 (金) より延滞金が加算
- * 延滞金利率 年9.1%
- * 督促手数料 督促状発送の場合108円加算

賦課金の納入は口座振替をお奨めします

安心

口座振替にすると納め忘れがありません

便利

金融機関に出向く手間と時間が省けます

納 付 方 法 に つ い て

1. 金融機関へ納付の方

下記指定金融機関に『振込依頼書』を持参の上、当土地改良区預金口座へお振込下さい。

- 【指定金融機関】 ◆ 新津さつき農業協同組合 各支所
◆ にいがた南蒲農業協同組合 田上支店
◆ 北越銀行 全店
◆ 第四銀行 全店
◆ 大光銀行 全店

※ 上記指定金融機関から『振込依頼書』を使用した場合の振込手数料は、無料です。
その他金融機関からの振込手数料は、本人負担となります。

2. 直接当土地改良区へ納付の方

「振込依頼書」を持参の上、当事務所窓口へお越し下さい。

預 金 口 座 振 替 の 方 へ

預金口座振替を依頼されている方は、納期限である10月17日（月曜日）に『賦課金納付通知書』に記載された金額が届出済預金口座から引き落とされます。

尚、組合費の引落しは当日1日限りですので、前日までに必ず預金残高をご確認下さいますようお願いいたします。

このような場合、必ず土地改良区で手続きをして下さい

一、組合員の変更、農地の異動があったとき

- 組合員の死亡
- 農業者年金受給等による経営移譲
- 売買、交換、利用権設定等

二、農地を転用するとき

- 宅地等への転用
- 公共用地への転用

（注）上記の手続きを行わないと、賦課台帳が変更
されませんのでご注意下さい。

新津郷土地改良区理事長 様 平成 年 月 日

振替者	住 所	
	氏 名	印
	組合員コード	
新 着 者	住 所	
	氏 名	印
	生年月日	年 月 日
	電話番号	
	組合員コード	

組 合 員 資 格 得 喪 通 知 書

下記の事項により組合員資格が得喪したので、土地改良法第43条第1項の規定により通知します。

記

1. 資格得喪の対象たる土地

市 町	大字	字	地 番	地 目	地 積	備 考

2. 資格得喪の原因及びその経過
新着加入・退会脱会（死亡・相続・移転・その他（ ））
売買・交換・権利移譲・経営移譲・農業者年金受給・利用権（設定・解除）
その他（ ）

処理済印 年 月 日

田んぼアート 8年の歩み

田んぼのキャンバス



平成20年度



平成21年度



平成22年度



平成23年度



平成24年度



平成25年度



平成26年度



平成27年度

水と土への関心を高め、農業・農村の魅力をアピールするため、平成20年から実施した「田んぼアート」は、平成27年をもちまして活動を終了いたしました。

8年間に亘り、延べ3,264名のご参加をいただき、秋葉区以外からも参加者が訪れ、大勢の皆様から親しまれる大変有意義なイベントとなりました。

これもひとえに、ご参加いただきました農家の皆様のご支援、お力添えのたまものと心より御礼を申し上げます。ご協力大変ありがとうございました。